

産別要求は1%以上、3000〜4000円台が中心 ——単組は物価上昇と上部団体の方針に沿った賃上げ要求で ビジネス・レーパー・モニター産別・単組調査

産別労組

JILPT調査・解析部は、二〇一四年一月一日〜三〇日までの期間で、産別労組と企業別組合を調査対象とする「ビジネス・レーパー・モニター調査」を実施し、二〇一四年春季労使交渉に向けた要求スタンスなどを尋ねた。このほど、とりまとめた調査結果によると、回答があった八つの産別労組のうち七組織が賃金カーブ維持分（定期昇給相当分）のほかに、賃上げ分の要求を掲げる方針（予定も含む）であると回答した。設定された賃上げ分の水準は、率の場合はおおむね1%以上、額の場合は三〇〇〇〜四〇〇〇円台となっている。一方、企業別労組の回答結果をみると、回答があった一四組織のうち、賃上げ分を要求する方針（予定も含む）と答えたのは一二組織。賃上げ分を要求する理由のトップとしてあげられたのは、「物価上昇」と「上部団体の方針」だった。

産別労組の調査結果からみていくと、今回、回答があったのは、電機連合、ものづくり産別労組のJAM、基幹労連、生保労連、運輸労連、ゴム連合、紙パ連合、セラミックス連合。二〇一四春闘を取り巻く情勢については、日本経済が回復基調にあり、需要が回復してきているとの認識でほぼ一致したが、各産業における企業の業績については、一部の産別からは依然として厳しいとのコメントが寄せられた。

電機も一三年初めから生産が回復

電機連合は、電機産業の状況について、「電機産業の国内生産は、電子部品・デバイス分野で前年同期実績を上回ったものの、工・商業向け電機機器や通信インフラの需要の低迷、薄型テレビの生産が落ち込んでおり、生産額全体で、対前年同期比二・〇%減だった」としたが、「二〇一三年ははじめから生産は回復傾向にある」とした。情報サービス産業については、「ほぼ前年並みの水準（前年同期比一%増）で推移」しており、「今後、マイナナー制導入による需要増が期待される」と回答した。電機連合では、統一闘争を構成する

大手組合を中間組合と呼んでいるが、中間組合企業の二〇一三年度中間決算時点の通期業績見通しでは、二〇一三年度実績からは約四%の増収だが、利益面をみると各利益で大幅に改善する見通しであり、この伸び率は売上高の伸び率を大きく超えるものとなっているという。その背景として、「ここ数年の事業構造改革や、円安の影響があると考えられる。中間決算時点では、上方修正を行った企業もあり、国内景気回復や海外市場・為替の動向といった不透明な要素は依然としてあるものの、二〇一三年度後半の電機産業はおおむね回復が見込まれる」と説明した。鉄鋼、造船重機、非鉄の三部門に大きく分かれる基幹労連は、鉄鋼関係では、「建材分野の需要増加が見込まれるとともに、設備投資の回復や景況感の好転等に伴い、製造業向けも需要の増加が期待され、各社にてフル生産の計画であり、通期においても大幅な収益改善が見通されている」とし、総合重工関係については「新造船などの受注減少に対し、航空・宇宙やプラントなど各々の得意分野を活かすことで、連結ベースで売上高七兆四二〇〇億円（前年度比八・八%増）、経常利益三〇三〇億円（同三・四%増）と増収増益を見通しており、厳しい環境下でも

収益拡大をめざしている」と回答した。非鉄大手の状況については「為替の円安傾向や国内景気が回復基調にあることなどから、連結ベースで六社すべてで増収となり、売上高は四兆三〇二七億円（前年度比八・六%増）となっているが、経常利益は三社が減益を予想するなど、二八三億円（同一・一%増）と前年度比微増にとどまっている」としている。

駆け込み需要のセラミックス

セラミックス連合は、セラミックス産業を取り巻く状況について、「全体的には昨年比、横ばいといった感じである」としつつ、「消費税増税前の駆け込み需要などあり、業種でいえば建材は堅調に推移している」と回答した。セラミックス関連ではまた、ICパッケージ、および、自動車排ガス用の触媒単体が堅調に推移しているという。

ゴム連合は、ゴム産業の動向について、「二〇一二年夏以降エコカー補助金の終了と新興国経済の失速、中国の反日活動の影響により、自動車やOA機器関連事業の減産や企業の設備投資の縮小などを受け減産傾向にあったが、二〇一三年春以降は自動車生産の上方修正や建設機械の増産、公共投資の促進などの需要に対する増産傾向が表れている。超円高から円安傾向を受けて、輸出製品の収益改善が顕著」とする一方、輸入製品の販売業種については「仕入れ価格の上昇から収益力が低下している」と回答した。

金属関連中小は構造的課題も残る

中小労組を多く抱えるJAMは、「中



小サプライヤー企業においても受注量増により企業業績の回復がみられる」としたものの、「業種などによってバラツキがある」とコメントするとともに、「円安による素材価格や、エネルギーコストが高くなってきており、特に鉄鋼などの業種で生産コスト増が経営を圧迫している。特定の元請け企業との取引が中心の下請け企業では生産コスト増を出荷価格に転嫁できない企業がある。また消費増税分についても価格転嫁が困難とする企業もある」と個別企業における厳しい経営実態を説明した。

運輸労連は、「物流量は増加傾向にある」としたが、「燃油費の高止まり、環境コストの増加、ドライバー不足、運賃・料金収受の低下が改善されていないなど、厳しい状況が続いている」とした。

紙パ連合は、「紙関係の需要も回復しつつある」と回答。ただ、「典型的な内

需産業であるために、円安による原燃料高騰や電力料金の値上げなどで、各社の企業業績は厳しい状況になっている」とエネルギー料金の値上げによる経営圧迫を説明するとともに「紙の需要については電子化の進展や少子化により、今後も需要増は期待できない状況にある」と先行きについても厳しい見方を示した。

生保労連は、「業界情勢は、業績や資産運用環境等から全体として厳しい状況にある。各社の経営状況も区々であり、依然厳しい会社もある」と全体として厳しさを表す回答内容となった。

生保は賃上げの統一要求見送り

二〇一四春闘に向けた要求スタンスと具体的な賃上げ要求基準をみていくと、八組織のうち、生保労連を除く七組織が、こうした産業情勢を踏まえて賃上げ要求を掲げる方針を示した。内勤職員について賃上げ要求を見送った

生保労連は、「月例賃金について、『実質賃金の維持・向上』を基本に、その重要なメルクマールとなる消費者物価については、短期的な変動だけでなく中期的トレンドで捉えることの妥当性を確認した」としたものの「各社の経営状況が区々であり、各組合の賃金制度等をも勘案し、統一して『賃金水準改善要求』（ベースアップ）に取り組む状況にないことを確認した」とした。しかし、その代わり交渉の場では、消費者物価が上昇に転じつつある状況を踏まえ、「賃金改善に向けた労使の共通認識を形成すべく、積極的な協議を行う」とこととした。

では、賃上げ要求を行う産別の考え方と具体的な要求額などをそれぞれみていくと、電機連合は「実質生活の維持・向上に向けた労使による主体的取り組みはもちろんのこと、デフレ脱却や電機産業の持続的成長をめざすといった、社会や産業に対する社会的役割を従来以上に意識した取り組みを行う」とし、「物価上昇による生活への影響などを勘案するとともに、『人への投資』による電機産業の持続的成長とデフレ脱却を確実なものとする観点から賃金体系維持を図ったうえで、賃金水準の改善を求めるとの考え方で、統一要求基準として、開発・設計職基幹労働者賃金（基本賃金、三〇歳相当）において、『賃金体系の維持を図ったうえで賃金水準の改善を行う』とし、『水準改善額（引上額）を四〇〇〇円以上とする」と回答した。

運輸労連は水準低下分も要求

JAMは、「全ての加盟単組は月例賃金の引き上げ（ベア）にこだわり要求を組み立てる。その際は賃金構造維持分に消費者物価上昇率と生活改善分を加算する」とともに、「これまでに（過去）賃金水準が低下した単組は複数年かけて賃金水準を復元するための原資とした一五〇〇円以上を要求する」などとして、要求基準は「賃金構造維持分に過年度消費者物価上昇率（一％と想定）と生活改善分として平均所定内賃金（三〇万円）の〇・五％の四五〇〇円をベア分として要求する」と回答した。

運輸労連は、「所定内労働時間賃金に、定期昇給（相当）分の一・五％と、過

年度物価上昇分・格差是正分・賃金水準復元分などの一・七％を乗じ、七八〇〇円を中心とする」とし、低下した賃金水準の復元分も盛り込んだ内容となっている。

二年サイクルで賃金交渉しており、今回が交渉の年に当たると基幹労連は、「デフレ経済からの脱却を確実なものとするために、正規・非正規に関わらず働く者すべての所得と生活水準の低下に歯止めをかけ、経済成長と所得向上を同時に実現していかなければならない」そのために、賃金改善によって働く者すべての実質生活を守るとともに、成長成果を適正に配分することによって消費マインドを改善し、個人消費の拡大によって国内経済の活性化を促す取り組みを積極的にすすめていく」との考え方のもと、賃金改善要求基準を「二〇一四年度三五〇〇円、二〇一五年度三五〇〇円を基準」とした。

セフレックス連合は、「連合方針・政労使合意内容を受け、賃上げ要求に取り組み」とし、全組合が一％基準の賃上げに取り組みるとともに、格差是正の取り組みとして、個別賃金（二五歳一七年勤続）で二四万円未満の組合は、一〇〇〇円基準で格差改善原資の要求も行う。

紙パは物価を加味し1000円以上

紙パ連合は、人口減少や電子化・IT化に伴う構造的要因により需要が縮小していること、グローバルベースでの競争激化、原燃料価格の高騰によるさらなる価格修正など、紙パルプ・紙加工産業は引き続き厳しい状況にあるものの、「物価上昇の局面にあることで、

実質生活の維持・向上をはかっていくためにも月例賃金にこだわった取り組みを進めていかなければならない。また、各企業ともこの厳しい状況を乗り切るためには、企業基盤を支える「人への投資」が必須であり、組合員の働く意欲や活力の高揚をはかることが求められる」として、賃上げ要求する。

要求基準は、平均賃上げ要求方式で取り組む場合は、「生活改善分として消費者物価上昇分を加味し一〇〇〇円以上とする」とし、賃金カーブ維持分の把握が可能な組合は、「賃金カーブ維持分を確保し、生活改善分一〇〇〇円以上」とする。一方、賃金カーブ維持分の算定が困難な組合は、「五〇〇〇円（格差是正分含）＋生活改善分一〇〇〇円以上の六〇〇〇円以上」とする。

産業間格差の是正も賃上げ理由に

賃上げ要求を掲げた組織に、その理由を尋ねると、過年度物価上昇による実質生活への影響とデフレ脱却などが共通して多くの組織からあがった。また、「産業間格差の拡大防止を図り、ゴム産業の社会的位置付けを維持する」「（ゴム連合）」「セラミックス連合の個別賃金水準は他産業と比較しても低い水準にあるため、連合方針に追随しなければ格差が広がる」「セラミックス連合」といった、産業間格差の是正の観点も賃上げ理由にあげる組織もあった。賃金以外の重点項目もあげてもらったところ、企業内最賃協定の締結やワーク・ライフ・バランス、非正規労働者の処遇改善などが主にあげられている。

また、運輸労連は定年延長に取り組

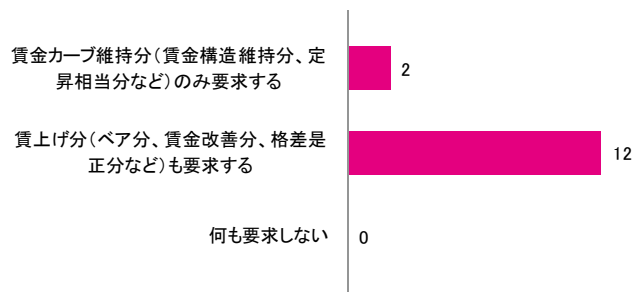
み、「六五歳までの定年延長を基本とした雇用延長制度の確立・改善とともに、公的給付組み入れ額相当分の底上げについて労使協議を求めるとしている。

企業別労組

企業別労組で回答を寄せた一四組織の所属業種は、道路貨物、鉄鋼、電機、二組織、自動車、電力、一般機械、二組織、造船重機、非鉄、ゴム、建設、繊維、陶業である。

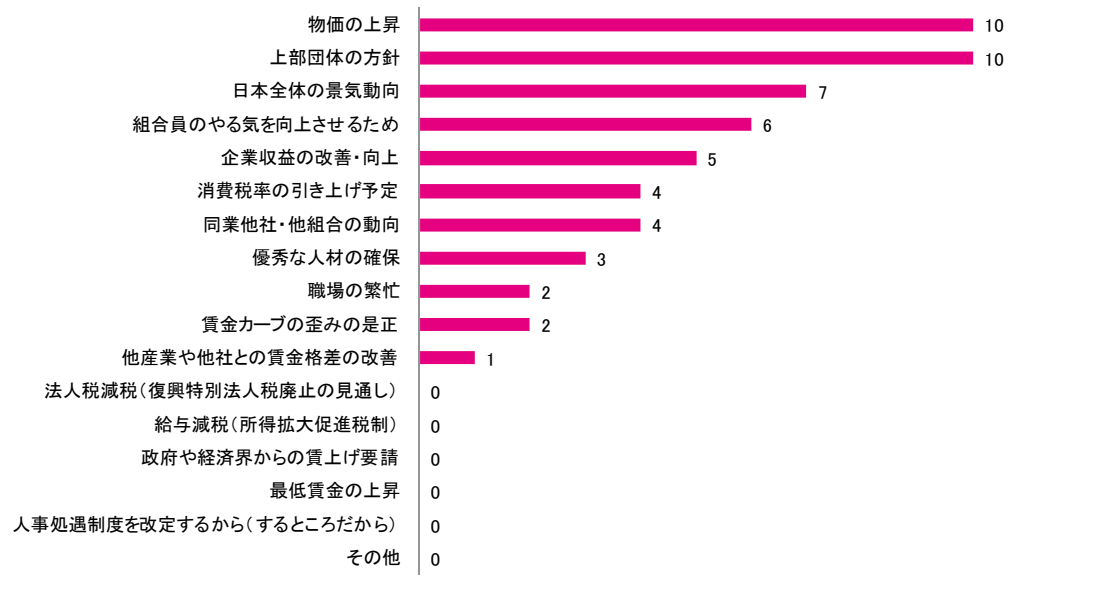
企業別労組にはまず、今次交渉で賃金カーブ維持分（賃金構造維持分、定昇相当分など）の確保のほかに、賃上げ分（ベア分、賃金改善分、格差是正

図表1 賃金カーブ維持分（賃金構造維持分、定昇相当分など）の確保のほかに、賃上げ分（ベア分、賃金改善分、格差是正分など）を要求する予定ですか。（n=14 単位：回答数）



図表2 賃上げを要求する理由（賃上げ分を要求すると回答した組合のみ回答）

（複数回答 n=12 単位：回答数）



分など）を要求する予定かどうかを尋ねた。結果は、回答した一四組織のうち、二組織（ゴムと建設）が「賃金カーブ維持分のみ要求する」とし、残りの一二組織が「賃上げ分も要求する」と

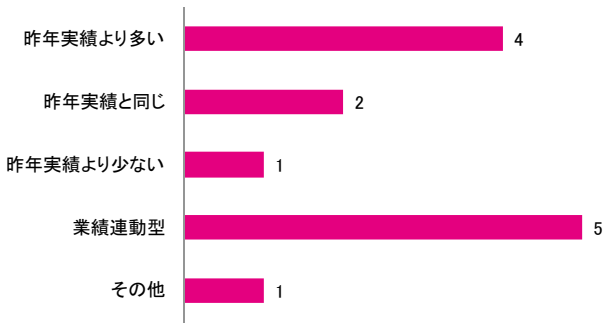
回答した（図表1）。具体的な賃上げ要求内容について、いくつかの回答内容を見ると、「（定期昇給分を含めて）七八〇〇円（二・二六％）」（内訳は定期昇給五三〇〇円、賃金増額と賃金改善で二四〇〇円など）（道路貨物）、「組合員一人平均で一万一三〇〇円を要求。うち賃金制度維持分は七三〇〇円とする」（自動車）、「過年度物価上昇分一・〇％分、生活改善分として〇・五％分を目安に要求を組み立てる方向」（一般機械）、「組合員一人平均の賃金引き上げ原資として三一八〇円を要求（組合員平均基礎給の1％）（繊維）」などとなっている。

消費税率アップは主要理由にならず

「賃上げ分も要求する」と回答した一二組織に対して、その

図表3 一時金の要求内容の昨年実績との比較

(n=13 単位：回答数)



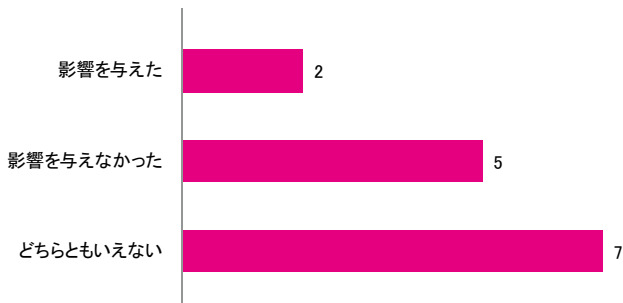
理由として当てはまる項目を複数回答で選んでもらった。結果は図表2のとおり、「二組織が「物価の上昇」と「上部団体の方針」をあげ、もつとも多かった。次いで多かったのは「日本全体の景気動向」(七組織)で、さらに「組合員のやる気を向上させるため」(六組織)、「企業収益の改善・向上」(五組織)と続いた。

「消費税率の引き上げ予定」は四組織にとどまり、今春闘でも、基本的に過年度物価上昇を賃上げの根拠とする組合側の姿勢は基本的に変わっていないと言える。

一時金の要求方針では、業績連動方式が六組織あり、額要求で水準が固まっているところでは、「年間一括一四

図表4 2014春闘方針を策定するにあたって、政府による賃上げ期待・要請は影響を与えましたか

(n=14 単位：回答数)



〇万円(道路貨物)、「基準内賃金の六・八カ月(自動車)」、「年間一人平均一八五万円(非鉄)」などという回答状況となっている。

年間一時金の要求内容の昨年実績との比較では、図表3のとおり、「昨年実績より多い」が四組織、「昨年実績と同じ」が二組織、「昨年実績より少ない」が一組織、「業績連動型」が六組織、「その他」が一組織となり、企業業績の回復に伴って要求を増額した組織が多い。

今回の春闘では、交渉開始を前に、政府が民間企業の賃上げに期待を表明

「政府からの影響、どっちもいえない」

- 参考Ⅱ 今回の調査の主な質問項目
- 【産別労組】
- ①二〇一四春闘を取り巻く情勢
 - ②二〇一四春闘方針の基本スタンス
 - ③方針で賃上げ分の要求を掲げているか、その内容
 - ④賃上げ分を要求する理由
 - ⑤賃金以外の重点項目
- 【企業別労組】
- ①二〇一四春季労使交渉で賃上げ要求をする予定か
 - ②賃上げ要求する場合の具体的な内容
 - ③賃上げ分を要求する理由
 - ④一時金の要求方針
 - ⑤年間一時金の要求の昨年実績との対比
 - ⑥政府の賃上げ期待・要請の影響
 - ⑦自組合ならではの重点要求項目

するとともに、政労使会議を立ち上げ、それぞれの取り組みに関する文書を確認した。政府の賃上げ期待・要請が春闘方針の策定に影響を与えたかを尋ねたところ、図表4のとおり、「影響を与えた」との回答は二組織にとどまったが、「どちらともいえない」が七組織にのぼり、判断することが微妙な回答結果となっている。

自らの組合ならではの言える重点項目をあげてもらったところ、ある組織(自動車)からは、「期間従業員に対する社内での正社員登用、および正社員化につながる能力開発支援のあり方などについての議論を会社に求める」との回答があった。

(調査・解析部 荒川創太)

■ 労働政策研究・研修機構(JILPT) 研究双書

成人キャリア発達とキャリアガイダンス

—成人キャリア・コンサルティングの理論的・実践的・政策的基盤—

(著) 下村英雄 JILPT主任研究員 A5判 408頁 2013年6月5日発行 ISBN978-4-538-61008-5

1つのキャリアを、社会はいかに支えるのか

「・・・七転八倒しつつも何とか生活を組み立てていくということこそ、成人キャリア発達の本質なのだと思う。・・・成人のキャリアガイダンスとは・・・本来的に市民としての生き方の基盤を提供しようとするものなのだ」(「あとがき」より)。「キャリアアップ」等華々しいイメージで語られがちな「キャリア」の本質を明らかにするとともに、それを支援するキャリアガイダンスの新しい地平を展望する。



定価：2,800円＋税

(ご注文・お問い合わせ先) 独立行政法人 労働政策研究・研修機構(JILPT) 成果普及課 〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23
 TEL: 03-5903-6263 FAX: 03-5903-6115 E-mail: book@jil.go.jp Web: http://www.jil.go.jp/